



発行 東京都

目次

105

訓令

○職員の旅費支給規程の一部改正……………（総務局人事部制度企画課）…

訓令（教）

○教育関係職員の旅費支給規程の一部改正……………

訓令

●東京都訓令第三十六号

支 庁 中 一 般 事 業 所 収 用 委 員 会 事 務 局 労 働 委 員 会 事 務 局 職員の旅費支給規程（昭和四十八年東京都訓令第九十一号）の一部を次のように改正する。

令和二年十月十五日

東京都知事 小池 百合子

第六条中「第四条第七項」を「第四条第六項」に改める。

附則

この訓令は、令和三年四月一日から施行する。

訓令（教）

●東京都教育委員会訓令第十九号

教 育 事 務 所 教 育 事 務 所 教 育 行 出 張 所 事 業 所 都 立 高 等 学 校 公 立 中 等 教 育 学 校 公 立 特 別 支 援 学 校 公 立 中 学 校 公 立 小 学 校 公 立 義 務 教 育 学 校 公 立 共 同 調 理 場 教育関係職員の旅費支給規程（昭和四十八年東京都教育委員会訓令第十八号）の一部を次のように改正する。

令和二年十月十五日

東京都教育委員会

第七条中「第四条第七項」を「第四条第六項」に改める。

附則

この訓令は、令和三年四月一日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

